

1 柏市の「いじめ」の調査結果

資料 3

平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より

※()内は24年度の数

(1) 「いじめ」の認知件数

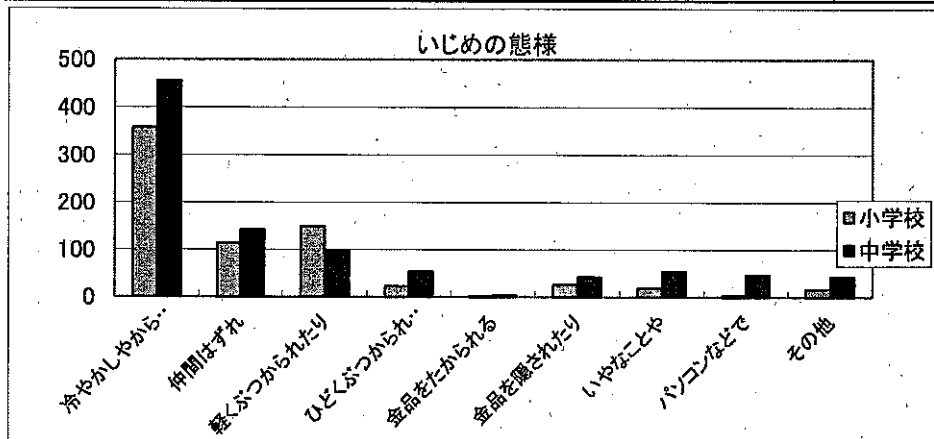
	認知した学校数	認知した件数
小学校	37 (33)	581 (166)
中学校	20 (20)	620 (402)
計	57 (53)	1,201 (568)

(2) いじめの発見のきっかけ

区 分		小学校 件数	中学校 件数
学校の教職員が発見		407 (104)	483 (233)
内 訳	学級担任が発見	79 (28)	52 (48)
	学級担任以外の教職員が発見	2 (2)	11 (9)
	養護教諭が発見	0 (1)	5 (3)
	S C等の外部の相談員が発見	0 (0)	7 (3)
	アンケート調査など学校の取組により発見	326 (73)	408 (170)
学校の教職員以外からの情報により発見		174 (62)	137 (169)
内 訳	本人からの訴え	130 (41)	83 (119)
	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	23 (13)	30 (33)
	児童生徒(本人を除く)からの情報	14 (2)	21 (12)
	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	7 (5)	1 (4)
	地域の住民からの情報	0 (0)	0 (0)
	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	0 (1)	2 (0)
	その他(匿名による投書など)	0 (0)	0 (1)
計		581 (166)	620 (402)

(3) いじめの態様

区 分	小学校 件数	中学校 件数
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	358 (93)	456 (294)
仲間はずれ、集団による無視をされる。	114 (27)	142 (81)
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	149 (49)	99 (77)
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	23 (7)	54 (28)
金品をたかられる。	3 (1)	4 (6)
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	27 (8)	43 (22)
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	19 (8)	55 (33)
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	4 (1)	47 (18)
その他	17 (2)	43 (12)
計	714 (196)	943 (571)



2 教育委員会における「いじめ」の問題に対する対応

(1) 各学校に対する指導助言

- ・毎学期、市内全小中学校で「いじめ実態調査」を行い市内の状況を把握すると共に、いじめ問題根絶に向けての指導助言を行うため、生徒指導アドバイザーを派遣。
- ・人権尊重の視点から児童生徒への指導の徹底を図る。
- ・体罰の禁止、根絶の徹底を図る。
- ・学校訪問や調査の実施を通じて実態把握に努める。
- ・学校をはじめ各関係機関との連携を密にする。
- ・スクールカウンセラーによる教育相談の充実を図る。
- ・校長会、教頭会等各種会議で指導の徹底を図る。
- ・生徒指導主任連絡協議会で指導の徹底を図る。
- ・人権尊重教育研修会を行い、各校の担当者の研修を通し、教職員の人権意識の高揚を図る。
- ・各学校又は各中学校区等を活動単位として、いじめ問題に対する積極的な活動を促すと共にそれぞれの活動を支援する。
- ・各校のいじめ防止対策委員会の設置と学校いじめ防止基本方針の策定を指導

(2) 教育相談活動の重視及びその充実

- ・やまびこ電話相談（少年補導センター）。
- ・柏市立教育研究所分室における電話・来所相談。
- ・生徒指導巡回相談（市内中学校を年度始めに訪問し、生徒指導に関する指導・助言を行う）
- ・教育相談員を46名配置し、地区別に学校、家庭を訪問し教育相談や不登校等の問題解決の指導にあっている。
- ・教育相談機関連絡会を毎月実施し、事例研究・情報交換を行うことにより各機関の連携を図っている。

(3) 家庭、地域との連携の推進

- ・教育ミニ集会等における啓発、広報活動。

(4) その他

- ・教職員むけいじめ防止リーフレットの配布
- ・保護者向けいじめ発見・対応リーフレットの配付
- ・児童生徒向けリーフレットの配付
- ・「いじめ問題対応の手引き」を各小中学校へ配付
- ・「柏市いじめ防止基本方針」の策定及び公表